平成２７年（フ）第８１５号
宮城県名取市相互台４丁目28番地の11
債務者　阿部　喜美
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４２６号
埼玉県加須市志多見541番地１
債務者　増田　皓一
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３２３７号
兵庫県西宮市甲子園口北町３番５―302号
債務者　原野眞之介
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４１号
香川県丸亀市福島町９番地16レ・セーナＡ204
債務者　多田羅博之
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙丸　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２０４９号
横浜市港北区綱島東５丁目13番14号　サンリバー東101
債務者　井足　清二
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８１４号
仙台市太白区袋原４丁目１番８号　シェアホームのどか苑Ⅱ、従前の住所仙台市太白区中田町字東54番地の12　シルバーホームのどか苑
債務者　渡邊　和郎
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５７号
秋田県大館市有浦６丁目１番52号
債務者　原田　吉則
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第５８号
秋田県大館市有浦６丁目１番52号
債務者　原田　篤子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第３０２号
愛媛県松山市北条辻225番地４
債務者　藤本　公子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５２号
愛媛県北宇和郡松野町大字延野々1818番地
債務者　吉福　幸治
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月８日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第６１号
愛媛県宇和島市保田甲1727―１　グランシャリオ松本202号室、住民票上の住所愛媛県南宇和郡愛南町満倉2045番地３
債務者　前田　　徹
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月８日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第２８８号
大分県別府市大字野田816番地の９
債務者　柏本　**廣**代
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２５４号
兵庫県川西市南花屋敷１丁目４番13号
債務者　岩田　　収
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第３７７号
奈良市登美ヶ丘３丁目12番７号　エレガンス登美ヶ丘201号
債務者　渡場　洋明
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２９１号
北海道旭川市東光12条１丁目２番３号　ウェーブ東光　102号室
債務者　引野　信子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２２７８号
横浜市西区老松町８番地　野毛山パークマンション305号
債務者　伊藤　規子（旧姓宮内・植木）
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１０号
盛岡市夕顔瀬町２番19号　フラッツ夕顔瀬202号、旧住所盛岡市南大通１丁目５番５号３階
債務者　武田　榮喜
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部